

大嘗祭の歴史

大嘗祭は、日本文化の根幹にある稲作儀礼と関わりをもって生成し、国家構造の中核を成す皇位の継承儀礼という性格をもっています。そのために日本国家の構造の変化に伴い、儀礼の本質部分の一貫性を保ちつつも、実施形態には変遷が見られます。その歴史は、およそ六期に分けて説明することができると思われます。

まず、第一期として大嘗祭が制度として成立する以前の時代があります。これは大嘗祭の母体となった新嘗祭が続けられて来た時代で、弥生時代から天智天皇の時代までです。

第二期は確立・発展の時代です。時代区分で言えば、飛鳥時代末期から平安時代中期まで。第四〇代武天皇から第六〇代醍醐天皇までの時代です。

第三期は変容の時代です。平安時代中期から室町時代中期（応仁の乱の勃発の頃）まで。第六一代朱雀天皇から第一〇三代後土御門天皇までの時代です。

第四期は中絶の時代です。室町時代中期（戦国時代）から江戸時代中期まで。第一〇四代後柏原天皇から第一一二代靈元天皇までの時代です。

第五期は再興の時代です。江戸時代中期から幕末まで。第一二三代東山天皇から第一二一代孝明天皇までの時代です。

第六期は再発展の時代です。明治時代から昭和まで。第一二二代明治天皇から第一二四代昭和天皇までの時代です。

第一期 大嘗祭創始の時代

縄文時代の終わりに我が国に伝わった稲作は急速に全国に広まり、それに伴って、それまでの社会構造を大きく変化させ、採集経済を生産経済に変えてしまいました。稲作はその高い収穫性と保存性ゆえに多くの人々を養うことを可能にし、その生産活動は共同体の形成を不可避なものとした。その稲作共同体の営みの中から生みだされた価値観・習慣こそ、長い日本の歴史の中で、常に日本文化の根底を成して来たのです。

稲に関わる祭りもそのひとつです。古代人は我が国を「瑞穂国」と呼んでいます。そこには稲の豊作への願いが凝縮されています。その願いから一連の祭祀が生みだされたのです。なかでも新嘗祭は重要な祭りです。その秋に収穫された新穀を神々や祖先に捧げて感謝し、共に食することによって生命のよみがえりをはかる意味があったと考えられています。そして、この祭りは農耕社会一

般でとり行われていたと考えられています。

この新嘗祭はもちろん天皇も行われていました。けれども、天皇の新嘗祭の場合には、農耕社会に一般的な祭祀を天皇も行われていたという以上の意味を有していたと考えられています。それは王権の新嘗祭だったということです。

天皇の新嘗祭の思想的起源は、天照大御神が天降られるニギノミコトに高天原の御田の稲穂を授けられたという神話に発しています。天皇の新嘗祭に供される新穀は皇位に付属する特別の田から収穫された新穀が用いられ、その田は高天原の御田の再現に他なりません。神話の発想法では、天皇を中心とする地上の秩序は、高天原の天照御大神を中心とする神々の秩序の反映に他なりません。したがって、天皇の新嘗祭を中心に、朝廷を構成する皇子、大臣たちの行った新嘗祭は、祖先の業を継いで地上に天上の秩序を持ち来すという使命と世界観を確認する祭りであったと考えられるわけです。このような意義を有する新嘗祭が、後に皇位継承儀礼としての大嘗祭に発展したのは不思議ではありません。

第二期 大嘗祭の確立・発展

日本固有の即位儀礼としての大嘗祭の成立は、大化の改新を起点とする古代律令国家の成立と深

く関わり合っています。この時期、古代国家の統治原理に重大な変更が生じ、人民は個々の豪族の私的な支配を受ける立場から、国家の公的統治を受ける「公民」へと移行し、豪族も国家組織に組み込まれた「官人」となりました。と同時に、対外的な独立意識もたかまりました。

こうした状況は天皇の即位儀礼に端的に反映されました。新たな統治原理と対外的な独立意識が新嘗祭に注ぎ込まれることによって大嘗祭が成立したのです。大嘗祭においては、新嘗祭と異なつて、公民の奉仕（悠紀国・主基国の地方民等）が極めて重要な要素とされました。また、大嘗祭は中国風の即位儀とは異なる独立した祭儀とされました。

この大嘗祭の成立は、第四〇代天武天皇（在位六七三〜六八六年）の御代、あるいは第四一代持統天皇（在位六八六〜六九七年）の御代のことであつたと言われています。

このようにして成立した大嘗祭は律令国家の隆盛とともに発展し、奈良時代末期から平安時代のはじめになると皇位継承儀礼としての重みを一層増していきました。奈良の仏教政治の清算と神祇尊重を打ち出した時代です。第五〇代桓武天皇（在位七八一〜八〇六年）の大嘗祭においては、忌部氏による神器の献上が即位儀から大嘗祭に移りました（ただし、この儀式は第五四代仁明天皇の大嘗祭以降取り止められました）。次の、第五一代平城天皇（在位八〇六〜八〇九年）の大嘗祭においては、辰日・巳日・豊明節会の三日間にわたる饗宴が整備され、天皇の御禊行幸が初めて行わ

れました。また、大嘗祭の物忌の期間も一ヶ月に一定することになりました。こうして、平城天皇の御代に大嘗祭壮麗化はほぼその頂点に達しました。

このように壮麗化した大嘗祭は、法制化されて、弘仁式（第五二代嵯峨天皇（在位八〇九〜八二三年）の御代にまとめられ、第五三代淳和天皇（在位八二三〜八三三年）の御代に施行された）および貞観式（第五六代清和天皇（在位八五八〜八七六年）の勅命により撰進）、延喜式（第六〇代醍醐天皇の御代に完成、第六三代冷泉天皇の御代に施行）の中に規定されました。

第三期 大嘗祭の変容

第六〇代醍醐天皇（在位八九七〜九三〇年）、第六二代村上天皇（在位九四六〜九六七年）の時代は、後世、延喜・天曆の治と讃えられています。しかし、実際にはこの頃から律令体制の基礎である土地公有の原則は大きく変質しつつありました。私有地の拡大によって、もはや班田制を維持することが困難となり、朝廷は直營田を設けて財源を確保しようとしてきました。また、従来より国司の権限を強化して、地方政治を国司に一任するようになっていきました。そして、中央でも村上天皇の後は摂政・関白が常設されることとなりました。中央政府の全国統治権に衰えが目立ち始めたわけです。

このような国家体制の変質は、律令国家から王朝国家への転換と呼ばれています。この変化が大嘗祭にも投影されます。

まず、醍醐天皇の大嘗祭以降、斎国が悠紀は近江国、主基は播磨・丹波・備中国に固定され、郡だけを占いで決めるようになりました（第六七代三条天皇以降は、挙行されなかった場合を除いて、悠紀は近江国、主基は丹波国に固定し、これが第一二代孝明天皇の時まで続きました）。さらに、第七三代後三条天皇（在位一〇六八〜一〇七二年）のころには、律令的な租税体系によって大嘗祭をとり行うことが困難となり、「大嘗会役」と称する国家的課役が設けられました。

この「大嘗会役」の実施は、当初は国司の判断に委ねられていましたが、鎌倉時代に入り、第八代順徳天皇（在位一二一〇〜一二二一年）の大嘗祭以降になると、全国の土地に公領・荘園を問わず均一に賦課されるようになりました。そして、第九二代伏見天皇（在位一二八七〜一二九八年）の大嘗祭の頃から、必要諸経費を幕府が徴収する傾向が現れ、第九五代花園天皇（在位一三〇八〜一三一八年）の大嘗祭では必要な諸経費を幕府が主体となって徴収しました。

この間、第八五代仲恭天皇（在位一二二一年）は承久の変の影響によって大嘗祭を挙げる事ができませんでした。また、第九六代後醍醐天皇（在位一三一八〜一三三九年）の建武中興が挫折した後、吉野朝の第九七代後村上天皇（在位一三三九〜一三六八年）、第九八代長慶天皇（在位一三六八〜一三八三年）、第九九代後龜山天皇（在位一三八三〜一三九二年）も大嘗祭を挙げられていません。

そして、南北朝の合一が成った第二〇〇代後小松天皇（在位一三九二〜一四二二年）から、第二〇三代後土御門天皇（在位一四六四〜一五〇〇年）の大嘗祭は室町幕府の支えによって行われました。

第四期 大嘗祭の中絶

一四六七年に起こった応仁の乱をきっかけとして世は戦国時代となり、大嘗祭は第二〇四代後柏原天皇（在位一五〇〇〜一五二六年）から第一一二代靈元天皇（在位一六六三〜一六八七年）まで、九代二二一年にわたって中断しました。こうした時代の中でも、天皇方は常に大嘗祭の再興を願っておられました。

第一〇五代後奈良天皇（在位一五二六〜一五五七年）は伊勢神宮に大嘗祭の再興を祈願する宣命案を遺され、第一〇八代後水尾天皇（在位一六一一〜一六二九年）が自ら「当歳年中行事」を著されたのはじめ、歴代の天皇方は朝儀の研究に努められ、多くの著述を残されています。

第五期 大嘗祭の再興

後水尾天皇の太子である第一二代靈元天皇は父帝の意志を受け継ぎ大嘗祭の復興に努力された。この努力に対して時の徳川幕府は冷淡でしたが、半年にわたる交渉の結果、大嘗祭の費用は幕府の支出増にならないように即位式の費用を割いて当てることで合意が成立しました。こうして、貞享四年（一六八七）四月四日、天皇は位を御子の第一三代東山天皇（在位一六八七〜一七〇九年）に譲り、同年十一月十六日、大嘗祭が復興されました。ただし、この時は、御禊行幸が停止されたり、節会も辰日の一日だけに限られるなど、多くの簡略化が行われました。

次の第一一四代中御門天皇（在位一七〇九〜一七三五年）の時には再び中断したものの、次の第一一五代桜町天皇（在位一七三五〜一七四七年）の時には、將軍吉宗の意志により幕府の方から大嘗祭奉行への協力を申し出ました。こうして、幕府の支援を受けた大嘗祭が第一二一代孝明天皇（在位一八四六〜一八六六年）の時まで続きました。

第六期 大嘗祭の再発展

ペリー来航以来の幕末の動乱を経て断行された明治維新は、幕藩体制を解消して、日本を伝統し踏まえた近代的な中央集権国家に改造をすることを目指したものでした。このことを端的に表現し

ているのが第一二二代明治天皇（在位一八六七〜一九一二年）の即位礼（慶応四年八月二十七日）です。京都御所で行われたこの即位礼は、建武中興の失敗に鑑みて文武の功臣を公平に扱うこととし、従来の百官（公家）の他に新政府の官員（主に武家）をも奉仕・参列させました。また、儀式自体も従来の中国風を廃し、国風の新式が採用されました。

この後、東京奠都（明治二年三月）、版籍奉還（明治二年六月）、廃藩置県（明治四年七月）等の一連の大改革を経て、明治四年十一月十七日に明治天皇の大嘗祭が挙行されました。この大嘗祭は、平安遷都以来の慣例を破って東京で行われました。それに伴って、悠紀国・主基国の卜定も東京を中心として行われ、悠紀国が甲斐（山梨県）、主基国が安房（千葉県）に決定しました。こうして、醍醐天皇以来の悠紀・主基の固定化が解消されました。また、両国からの特産物の献上（庭積テヅク机代物ツグキしろもの）という新儀も開かれ、国民奉賛の道が拡大されました。

明治国家の発展に伴い、皇室に関する法制も整備されるようになり、明治二十二年に皇室典範が制定されました。この皇室典範によって、即位礼及大嘗祭は京都において挙行されることが規定されました。次いで、明治四十二年には皇位継承儀礼を定めた登極令が公布されました。以後、第一三代大正天皇（在位一九一二〜一九二六年）、第一二四代昭和天皇（在位一九二六〜一九八九年）の大嘗祭は登極令の規定に基づいて挙行されました。

大嘗祭の次第

大嘗祭そのものは十一月に行われるお祭りですが、実は、その年の二月の齋田点定の儀から一連の大嘗祭の諸儀は始まることとなります。この齋田点定の儀は大嘗祭で用いられる稲を育てる齋田を決めるためのもので、亀の甲を焼き、その亀裂によって卜定する古くから伝えられた亀卜と呼ばれる占いの方法により、全国から「悠紀田」、「主基田」を定める伝統行事です。古来より京都を中心として、悠紀・主基両齋田は卜定されてきましたが、その伝統を踏まえ、『登極令』の第八条に「大嘗祭ノ齋田ハ、京都以東以南ヲ悠紀ノ地方トシ、京都以西以北ヲ主基ノ地方トシ、其ノ地方ハ之ヲ勅定ス」と定められました。なお、悠紀・主基はいずれも齋み潔められた清浄を意味しています。今回の平成の大嘗祭の場合には、「悠紀田」が秋田県、「主基田」が大分県から選ばれることが決定しています。

九月になり、稲が稔る季節になりますと、定められた悠紀田、主基田において、穫り入れのお祭りが行われます。これを「抜穂の儀」といいます。その際には、天皇陛下より勅使が遣わされるのが習わしとなっています。このお米からは、賀茂別雷神社（上賀茂）の境内にある醸造所で同神社

の御物を用いて白酒黒酒という特別のお酒が醸造されます。その他の神様へ供えられる神饌も整えられていくこととなります。

十一月に行われる即位の大礼の最初の大きな行事は、十一月十二日の即位礼の挙行です。この即位礼当日の午前中には、皇居内にあるいわゆる宮中三殿の一つで、宮中で天照大御神の御神霊代とされる神鏡（本体は伊勢神宮にある）を安置してある賢所において、「即位礼当日賢所大前の儀」が行われます。これは天皇陛下が賢所にお祭りしてある天照大御神に対して、本日即位礼を行う旨をご報告になられる儀式で、御玉串をとり拝礼されたのち、天皇が皇祖皇宗の祖霊に奏する御告文と呼ばれる御詞を奏上されます。そして午後には、「即位礼当日正殿の儀」が行われます。皇居正殿松の間には、この儀式のために京都御所から運ばれてきた、高御座という三層の黒塗繼壇の上に八角形の黒塗屋形を据え、大鳳・小鳳・鏡などを飾った天皇の玉座と、それより装飾を少し略し大きさも一回り小さい皇后の御座である御帳台が置かれ、それぞれ天皇陛下、皇后陛下が昇御になられます。この際、天皇陛下からのお言葉があり、また国民を代表して内閣総理大臣の寿詞（慶祝の言葉）が奏上されることになっています。

そののち十一月二十三日に行われるのが大嘗祭です。この大嘗祭について昭和天皇の時に行われた諸儀式の流れを再現すると、次のようでありました。

まず、大嘗宮と呼ばれる大嘗祭の行われるお宮が新たに建てられます。この大嘗宮は、東の悠紀殿、西の主基殿という左右対称の殿舎や廻立殿かひりだてその他の殿舎から成ります。それぞれの殿舎は茅葺き屋根、黒木造りという素朴な建物です。今回の場合、皇居東御苑内に大嘗宮が建てられる予定です。

さて、大嘗祭当日の儀式を「大嘗宮の儀」と言います。この大嘗宮の儀は、悠紀殿の儀、主基殿の儀の二つの儀式から成り立っています。まず行われるのは「悠紀殿供饌の儀」です。それまで「帛はくの御袍ごぼう」とよばれる純白無紋の絹の束帯を召されていた天皇陛下は、廻立殿中央の間に渡御されてお湯で身を清められたのち、ご祭服にお着替えになられます。この間に、参列者を入れるために庭上に設けられた幄舎には、大嘗宮の儀に参列する諸員が参進してそれぞれ着席します。

天皇陛下が廻立殿から悠紀殿にお着きになりますと同時に、国栖くすの古風こふうおよび悠紀地方の風俗歌が奉奏されます。国栖の古風というのは、応神天皇が大和吉野に行幸した時、国栖の村人が酒を獻じ謡ったということから、以後、国栖の人々が宮中の節会の時に参賀して奏するようになった風俗歌で、悠紀地方の風俗歌というのは、悠紀地方の名所を入れ新たに作られた歌のことです。

その後、大嘗祭で用いられる神饌かみじを運ぶ行列が整えられ（神饌かみじ行立）、これも悠紀殿に入ります。この時、天皇陛下は、悠紀殿外陣より内陣の御座に進まれます。そして御手水を終えられていよいよ

よ「神饌御親供かみじごしんぐの儀」になります。天皇陛下は、奉仕の女官のお手伝いを受けられながら御自ら神前に神饌をご親供になられます。これが終わると、次に行われるのが御直会です。ここで、神に捧げられた神饌を天皇陛下ご自身が食されることとなります。これが終わると撤饌となり、天皇陛下は廻立殿に還御されます。この間、楽師は神楽歌を奏しています。

次いで、今度は主基殿において御親祭が行われることとなります。その儀式内容は悠紀殿の儀と同様の流れで行われます。

この悠紀・主基両殿における大嘗宮の儀が滞りなく終わりますと、「大饗たきやう」となります。これはお祭りの後の直会と考えてよいでしょう。古くは三度行われたのですが、昭和天皇の場合には、大嘗祭当日の大饗第一日の儀、翌日の第二日の儀の二回、新たに設けられた饗宴場で行われました。この饗宴場においては、天皇皇后両陛下の御座が饗宴場の北部中央に設けられ、また悠紀地方風俗屏風と主基地方風俗屏風がそれぞれ立てられました。この屏風には、詠進歌が貼付されていました。

この大饗の間、雅楽が演奏されました悠紀地方、主基地方の風俗舞が奏されています。大嘗祭の翌日には、政府関係者も含めて大々的に夜宴も行われました。また大饗第一日には、各地方においても饗饌を賜わることになったので、全国各地で地方饗饌の儀が行われました。昭和の場合には、全国で二十二万人以上が参列しました。

こうして大礼の諸儀が滞りなく終わると、伊勢神宮や神武天皇山陵、また孝明天皇、明治天皇、大正天皇、昭和天皇の先帝四代の御陵への親謁の儀が行われることとなります。今回の平成の大嘗祭の場合、その間に京都で茶会も催されることとなっています。